

令和3年度 第1回 富里市介護保険運営協議会

招集年月日	令和3年8月11日(水)	
招集の場所	市役所3階第3会議室	
開会・閉会の時間	開会 令和3年8月11日14時00分	
	閉会 令和3年8月11日15時10分	
◎会長 ○副会長	氏名	出欠等の別
	池原 富貴夫	○
	佐々木 佳代	○
	高崎 啓子	○
	丹 さく子	○
	石井 みちよ	○
	◎宮川 朱実	○
	我妻 道生	×
	田村 由紀	×
	中川 孝道	○
	土屋 和秀	○
	○土屋 亮太	○
	鈴木 光一	○
事務局	課長 中澤 一志	
	副主幹 押尾 忠久	
	副主幹 押切 功	
	主査 戸村 由美子	
議題	別紙のとおり	
会議の経過	別紙のとおり	

令和3年度第1回富里市介護保険運営協議会 会議次第

日 時 令和3年8月11日（水）

午後2時から

場 所 本庁舎3階第3会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

- (1) 富里市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画進捗について【資料1】
- (2) 地域包括支援センターの担当区域について【資料2】

4 報告事項

- (1) 介護保険事業の現状報告について【資料3】
- (2) 地域密着型サービス事業所の指定状況について【資料4】
- (3) 富里市地域包括支援センター等運営協議会からの報告【資料5・6】
- (4) 富里市指定居宅介護事業所等指導・監査連絡協議会からの報告【資料7】

5 その他

6 閉 会

1. 開 会
 2. 会長あいさつ
 3. 議 題
 4. 報告事項
 5. そ の 他
 6. 閉 会
-

1 開会 ⇒ 事務局より

2 会長あいさつ（宮川会長）

※議題に入る前に、傍聴希望者有無確認。傍聴希望者0人。

3 議 題

(1) 富里市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画進捗について

(事務局) **資料1**をもとに説明

(委員A) 第7期事業計画の進捗状況の説明において、令和2年度は新型コロナウイルスの影響でかなり事業が実施できていない部分があったようだが、今後、市として事業を実施していく上で、工夫する方法や取り組み方法は何か考えているのか。

(事務局) 各種会議や行事等について、ウェブ方式やリモート方式を活用し、なるべく中止にならない方法を検討していきます。

(委員B) 資料1の3ページの介護給付費執行状況で実績値における居宅介護支援の令和元年度から令和2年度の人数を見ると減少しているが、上昇率をみると令和2年度の数値が違うのでは。

(事務局) 失礼しました。令和元年度の数値が記載誤りで、9,517を7,517に修正願います。申し訳ございませんでした。

(2) 地域包括支援センターの担当区域について

(事務局) **資料2**をもとに説明

(議 長) 今、事務局より地区割りの説明で、中部地区が分割される案であるが、当事者の中部地区担当はどう捉えているか。

(委員A) 北部地区や南部地区と比較すると、中部地区は今後、より対象者が増加することは顕著で、そこが2つに分割されることは、手厚い支援が実施できるので、担当している身としては良い提案だと思う。

(委員B) この提案だと、基幹型包括は残して、委託型包括を4箇所という考え方であるか。

(事務局) おっしゃる通りで、基幹型包括はそのまま残してまいります。

(委員A) 地区を分割することで、現在担当している包括が関わっている対象者の方々への周知や引継ぎが大事になるのでは。

(事務局) その部分は、とても重要で、急に全部を新しく担当になる包括に任せるのは厳しいので、徐々に引継ぎを行ってもらい、混乱ないように配慮が必要です。現在、高齢者の人数でいくと北部が約3,000人、南部も約3,000人、そして中部でいくと約7,000人と多くなっております。その中部を富里小学校区と

根木名小学校区の区域で 4,000 人、第一小学校区と七栄小学校区の区域で 3,000 人にわける方向で考えております。

4. 報告事項

(1) 介護保険事業の現状報告について

(事務局) **資料 3** をもとに説明

(委員 C) さきほどの説明で施設入所待機者が 73 名いると伺ったが、1 人の方が入所に至るまでの日数は平均どのくらいかかるのか。

(事務局) まず、73 名の人数ですが、そのうち 3 割程度が、現時点で比較的軽度の方で、在宅生活しており、念のため今から施設入所する順番待ちに申し込んでおきたい方々です。残りの方々が本来の入所待ちの方で、施設にもよりますが、約 1 ヶ月から 3 ヶ月程度のサイクルで入所になれる形が一般的と伺っております。

(委員 A) 先ほどの令和 2 年度の介護給付費の前年度との増額の伸びを伺ったが、かなりの額で伸びていて、市の財源的な部分は大丈夫か。

(事務局) 介護給付費の増額もありますが、一方で、毎年高齢者の人数も増加し、介護保険料の収入部分も増加します。施設整備や給付費の推移、保険料の積算等の全体のバランスを考察し、場合によっては準備基金の有効活用も含め注視してまいります。また、介護給付費においては、全額が市の持ち出しではなく、国、県、支払基金、保険料、市の多面的からの予算構成となっておりますので、偏って財源が厳しくなることはございません。

(委員 B) 同じく、介護給付費の部分で、かなり施設給付費の割合が多いが、富里市が特に多いのか、他市と比べてはどうなのか。

(事務局) 実際の状況として、やはり市内に入所施設が多く設置してありますと、比例して、施設給付費が多くなります。市外では、本市より入所施設を抱えている市町村があり、結果として施設給付費の割合が高くなっております。富里市は現在、特養 1 か所、老健 2 か所で比較的施設が多くない地域であり、全体的にはバランスの取れた配置となっております。地域密着型介護施設や在宅系の施設も割合的にも充実しております。

(2) 地域密着型サービス事業所の指定状況について

(事務局) **資料 4** をもとに説明

(委員 D) 市外の地域密着型介護施設の指定も数か所あるが、富里市民が利用できる利用定員の枠のようなものは決まっているのか。

(事務局) 市外の地域密着型介護施設を利用する場合は、その該当する市町村との利用についての協議を必ず行う必要があります。そこで了承をもらえた場合に、富里市民の方が、市外の施設を初めて利用できることとなります。特に、はじめから利用の枠が決まっているのではなく、その都度、了承もらえれば利用可能となる仕組みです。

(3) 富里市地域包括支援センター等運営協議会からの報告

(分科会①会長) **資料 5 及び 6** をもとに説明

(委員 A) 令和 2 年度の各地域包括支援センターの実績とそれに伴う評価結果の説明であったが、各委員の皆様や行政側で、ご指摘する部分やご意見等がありましたら、遠慮なく言っていただけると助かる。包括側も、改善したり、見直したりする事も必要なので、よろしくお願ひしたい。

(4) 富里市指定居宅介護事業所等指導・監査連絡協議会からの報告

(分科会②会長) **資料7**をもとに説明

- ・ 集団指導の実施予定について
- ・ 実地指導の実施予定について
- ・ 市内介護事業所における利用者のコロナワクチン接種状況について 報告

特に、委員からの質疑なし

5. その他

特になし

6 閉 会